

## ご旅行条件（要約）

### ■受注型企画旅行契約

この旅行は(株)ユーラスツアーズ（以下「当社」）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と受注型企画旅行契約（以下「旅行契約」）を締結することになります。また旅行条件は下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終旅行日程表と称する確定書面および当社旅行業約款受注型企画旅行契約の部によります。

### ■旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2014年9月1日を基準としています。また、この旅行代金は2014年9月1日現在の有効なものとして公示されている運賃・規則、または、2014年9月1日現在認可申請中の航空運賃・適用規則を基準として算出しています。

### ■旅行契約の解除

最少催行人数に達しなかった場合、旅行を中止することがあります。この場合は、出発の23日前までにお知らせします。

### ■取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、下記の金額を取消料として申し受けます（お一人様）。

契約解除の日	取消料
旅行開始日の前日から起算して遡って40日目にあたる日以降～31日【ピーク時】 4/27～5/6,7/20～8/31,12/20～1/7に開始する旅行	旅行代金の10%
旅行開始日の前日から起算して遡って30日目にあたる日以降	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日以降	旅行代金の50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

※オプション・ツアー代金も上記取消料に準じます。

※査証（ビザ）取得実費代金、渡航手続手数料は、そのまま申し受けます。

## ご旅行要項

### ■旅行代金に含まれるもの（一部例示）

- ・航空運賃：旅程に表記した区間の個人包括旅行運賃
- ・宿泊料金：2人部屋基準、税・サービス料
- ・食事代：旅程に表記のもの
- ・空港、駅～ホテル間の送迎車料金
- ・添乗員同行の経費（同行と明示した場合）
- ・鉄道運賃（旅程に明示したもの）
- ・旅程に明示した市内（郊外）見学のガイド料、入場料、チップ

### ■旅行代金に含まれないもの（一部例示）

- ・旅程以外に行動される場合の交通費、宿泊料、飲食費等
- ・渡航手続費用：旅券印紙代（新規に申請される場合）
- ・渡航手続手数料：出入国記録等書類作成費用、査証（ビザ）取得実費・手数料
- ・超過手荷物料金：規定の重量・大きさ・個数を超える分
- ・個人的費用：電話、電報、FAX、クリーニング代、追加飲食費用
- ・お一人部屋追加料金（相部屋の方がいない場合も同様）
- ・空港施設使用料、航空保険料および保安料
- ・訪問国入国税、燃油特別付加運賃
- ・日本国内の交通費、前泊の費用
- ・任意の海外旅行傷害保険料、オプション・ツアー料金

### ■時間帯の目安

およそ以下の通りです。航空機、バスなどの移動時刻をもとにした目安です。実際の時刻とは異なる場合がありますので、予めご了承ください。

早朝	朝	午前	午後	夕刻	夜	深夜
04:00	06:00	08:00	12:00	17:00	19:00	23:00
						04:00

※当パンフレット掲載の写真はすべてイメージです。

旅行企画・実施 観光庁長官登録旅行業第49号 日本旅行業協会JATA正会員 ■ 東京本社 総合旅行業取扱管理者：滝澤泰斗

問合せ 申込先  株式会社 ユーラスツアーズ 〒106-0044 東京都港区東麻布1-26-8 イダアナックス東麻布4階

TEL 03-5562-3381 FAX 03-5562-3380 担当 榊原（サカキハラ）

tokyo@euras.co.jp http://www.euras.co.jp 営業時間：月曜日～金曜日/am 09:30～pm 17:30(休業日：土曜日・日曜日・祝祭日)

## 申込方法

①下記の「参加予約票」に漏れなくご記入いただき、**旅行社宛にメール、FAX、郵送等にてお送りください。**

※直接お電話あるいはメールにてのお問合せ・お申込み希望のご連絡でも受け付けいたします。

※当社ホームページ（http://www.euras.co.jp）からでも直接「正式申込書」にご記入⇒添付してメール/FAX可。

②「参加予約票」あるいは直接のご連絡後、正式申込書と取引条件説明書、必要書類をお送りいたします。

書類到着後に条件を確認いただき、**申込書をお送りの上で申込金20,000円**（旅行費用内金）を以下の指定

口座へ**お振込み**ください。※正式申込書と申込金の到着をもって正式申込となります。

●口座名義：(株)ユーラスツアーズ

・みずほ銀行神谷町支店普通口座 口座番号：2375324 / ・郵便振替口座：00120-3-163205

※領収書は、銀行あるいは郵便局が発行する明細書をもって替えさせていただきます。

株式会社ユーラスツアーズ御中

※ご友人・知人の方への案内を希望される場合は、②以降の欄に

参加予約票 日本平和委員会 韓国ピース・ツアー

ご記入いただければ、同時にご案内申し上げます。

①	ふりがな	電話	③	ふりがな	電話
	お名前			お名前	
	住所			住所	
	メール			メール	
②	ふりがな	電話	④	ふりがな	電話
	お名前			お名前	
	住所			住所	
	メール			メール	

ピースツアー 

2015年2月2日(月)▶2月6日(金)

99,900円▶137,500円

日韓関係に横たわる日本軍「慰安婦」

問題、歴史認識問題など過去と向き合いつつ、朝鮮半島の非核化と平和実現問題など、韓国の平和運動への理解をふかめます

平和と交流・歴史を訪ねる旅

おさそい

いま、日本と韓国の平和を求める市民の交流が、とても大切になっています。安倍政権や右翼的勢力が歪めようとする、朝鮮植民地支配や日本軍「慰安婦」問題の真実とは何なのか？ 朝鮮半島の非核化や北東アジアの平和のために、日韓の市民に求められるものは？ 「集団的自衛権」を行使してベトナム戦争に約31万人が派兵され約4700人も青年の命を失った韓国の歴史から、私たちは何を学ぶのか？ 「慰安婦」とされた女性たちを支援し、米軍基地に反対し平和のために活動する韓国の市民団体とも交流。歴史の真実を学び、豊かな歴史・文化に触れ見聞を広げる、心揺さぶる旅です。

# 韓国

# 玉

5日間

企画の特色

- 日本侵略からの独立の歴史と日本軍「慰安婦」問題の実態を見聞
- 日本の韓国侵略の第一歩の地・江華島を見学
- 米軍基地問題について活動する団体と交流
- 民主主義と人間らしく生きる社会実現をめざす市民団体と交流
- ベトナム戦争に派兵して後遺症に苦しむ人を支援する団体と交流
- 歴史や文化、世界遺産にもふれる旅です



旅行企画 日本平和委員会

〒105-0014 東京都港区芝1-4-9 平和会館4階  
TEL. 03-3451-6377 FAX. 03-3451-6277  
http://j-peace.org

旅行期間 2015年 2月2日(月)▶2月6日(金) 5日間

旅行費用 (お一人様料金)	成田空港発着	関西空港発着	福岡空港発着
●30名様以上	99,900円	105,400円	102,400円
●20名様以上	118,000円	123,500円	120,500円
●15名様以上	132,000円	137,500円	134,500円

※上記以外の発着地をご希望の方は、お問合せください。

実施人数 30名(最低実施人数:15名) ※定員になり次第締め切ります。

申込締切 12月24日(水) 一人部屋追加料金 36,000円 ●添乗員1名同行(成田発着)

●別途料金(目安): 燃油サーチャージ(5,000円)、成田空港使用料(2,610円)、関西空港使用料(3,040円)、福岡空港使用料(945円)、訪問国諸税等(5,730円)



交流・訪問先のご案内

- **駐韓米軍犯罪根絶運動:** 米軍基地による犯罪・被害をなくすことを求め、米韓地位協定の一定の改定を実現し、米軍基地の一部を返還させた韓国の市民運動と交流し、韓国の基地の実態にも触れます。
  - **参与連帯平和軍縮センター:** 原水爆禁止世界大会や平和大会にも参加した韓国の中心的市民運動団体。民主主義の基盤を固め、人間らしく生きられる社会実現をめざし、朝鮮半島と北東アジアの平和実現でも、積極的に提言しています。
  - **平和団体ナワウリ:** ベトナム戦争に派兵をして、後遺症に苦しむ人々を救済する活動をすすめる団体。ナワウリの行動の背中を押している1つが、慰安婦であったハルモニたち。
- ※交流先とは訪問の確約を取っておりますが、先方の諸事情などにより日程変更や別団体等になる可能性があります。

■日程表

日次	都市	スケジュール	【 宿泊地 / 食事 】
① 2/2	各地発 ソウル着	午前: 空路▶韓国首都・ソウルへ 各地より出発 午後: 到着後、各地発の人と合流後、日本語ガイドの出迎えで専用車にてソウル市内へ 午後: <b>ソウル市内見学①</b> = ソウルのシンボル旧王宮の● <b>景福宮</b> と「朝鮮総督府」とのいわくのある正面入り口の <b>光化門と光化門広場</b> 、先史時代から李朝時代にかけての暮らしや風習を展示する● <b>国立民族博物館</b> 、3.1独立運動の発祥地● <b>タブゴル公園</b> 、日本軍が独立運動家らを収監し拷問した● <b>西大門刑務所歴史博物館</b> 、旧京城府庁舎の○ <b>ソウル市庁舎</b>	【 ソウル泊 / ☒☒☒☒ 】
② 2/3	独立運動 ソウル着	朝: 陸路、専用車にて3.1独立運動ゆかりの水原へ 午前: 3.1独立運動の虐殺現場である● <b>堤岩(チェアム)教会</b> 、● <b>3.1独立運動殉国記念館</b> 午後: 民族独立への歴史をつづった● <b>独立記念館の見学</b> 午後: 陸路、ソウルへ ソウル到着後、夕食へ	8名様以上で実施
② ※2コースに分かれて見学	慰安婦問題 ソウル着	朝: 陸路、専用車にて広州市退村邑にあるナムムの家へ 午前: ● <b>ナムムの家</b> を訪問 *「慰安婦」オモニが暮らす施設を訪問し、証言ビデオや歴史館を見学 陸路、再びソウルへ 午後: ● <b>戦争と女性の人権博物館の見学</b>	8名様以上で実施
② ※全体で		夕刻: <b>Op①韓国伝統芸能と伝統料理の夕べ</b>	【 ソウル泊 / ☒☒☒☒☒☒ 】
③ 2/4	ソウル	午前: <b>駐韓米軍犯罪根絶運動の事務所</b> を訪問(予定) * 駐韓米軍における様々な問題や事件についての説明~懇談・交流 * ソウル市内の米軍基地ゆかりの場所を見学しつつ、被害実態について説明 午後: <b>「水曜集会」に参加</b> : 毎週水曜日の「慰安婦」問題で在日大使館前での抗議集会 午後: <b>参与連帯平和軍縮センターを訪問集会</b> (予定) * 「軍事安保体制と平和運動~成果と限界」について * 韓国社会における平和運動の実態について懇談・交流 午後: <b>上記の団体との夕食交流会</b> (予定)	【 ソウル泊 / ☒☒☒☒☒☒ 】
④ 2/5	ソウル	午前: <b>ソウル平和団体ナワウリ訪問</b> (予定) * 日本における集団的自衛権と韓国のベトナム戦争派兵について懇談 午前: <b>自由行動</b> / オプション・ツアーをお楽しみください。 <b>Op②韓国歴史探訪-水原華城と韓国民族村の半日小旅行</b>	【 ソウル泊 / ☒☒☒☒☒☒ 】
⑤ 2/6	ソウル発 江華島着	午前: 陸路、専用車にて江華島の見学へ 午前: <b>江華島見学</b> = 北端に位置し北朝鮮が肉眼で見える◎ <b>江華島平和展望台</b> 、出土された遺跡などを展示する● <b>江華島歴史博物館</b> 、世界遺産に認定された● <b>江華島支石墓</b> 、高句麗時代の城址● <b>江華山城</b> 、侵略との戦闘を物語る◎ <b>練武台跡</b> 、孝宗7年(1656)に海上からの侵略に備えて建てられた◎ <b>草芝鎮</b>	
	江華島発 ソウル発 各地着	夕刻: 空路▶帰国の途へ 夕刻: 到着後、入国審査・解散	【 / ☒☒☒☒☒☒ 】

●利用予定航空会社: アシアナ航空/大韓航空 ●宿泊予定ホテル: ソウル(ニュー国際、ニューソウル、慶南観光ホテルあるいはベニキアホテル)  
注: 日程中のマーク: ●印=入場見学、○印=下車見学、○印=車窓見学、☒=食事付、☒=自由食、☒=機内食 《朝食4回・昼食3回・夕食4回、機内食別》

訪問・見学先のご案内

**訪問・見学先《1》 ソウルのシンボル・景福宮**

風水に基づき現在の地に選ばれた朝鮮王朝の開祖・李氏の王宮。鄭道伝によって「景福宮」と命名される。朝鮮総督府の庁舎が光化門と王宮の間に建てられた屈辱の歴史を有する。

**訪問・見学先《2》 3.1独立運動の発地・タブゴル公園**

3.1独立運動の発祥の地。ここで独立宣言書が読み上げられ、史蹟に指定される。園内には、独立運動のレリーフや塔がたち、民族独立の闘いと歴史を今に伝えている。

**訪問・見学先《3》 独立運動の惨状・堤岩(チェアム)教会**

日本統治下で3.1独立運動が勃発し、「鎮庄」の名の下、30人以上の住民が日帝軍によって虐殺・放火された堤岩里教会事件の場所。関与した軍人は軍法会議により無罪となる。

**訪問・見学先《4》 3.1独立運動をいまに伝える独立記念館**

外国の侵略から民族の自主と独立を守り通してきた韓国民族の国難克服史に関する資料を収集・展示することによって民族のアイデンティティを確立することを目的とする。

**訪問・見学先《5》 独立運動の政治犯等を監禁した西大門刑務所**

抗日独立運動を行った韓国人を捕まえ・監禁するための監獄として使われた。一度入ったら生きて出ることはないと言われ、多くの韓国人が残酷な拷問の末に命を落とした場所。

**訪問・見学先《6》 「慰安婦」問題を訴える「水曜集会」に参加**

「慰安婦」問題の解決を目指し、市民団体「韓国挺身隊問題対策協議会」が毎週水曜日にソウルの日本大使館前で再開している集会。集会はすでに今年で22年を迎える。

**訪問・見学先《7》 「慰安婦」問題を訴える戦争と女性の人権博物館**

戦争被害者の追悼式を毎年行っていたところ、韓国挺身隊問題対策協議会とハルモニたちが相談し、博物館をつくることになり、戦争と女性の人権を訴えている。

訪問都市のご案内

**韓国最大の首都 ソウル**

朝鮮王朝500年の王都。四神相応の思想によって、李氏朝鮮の開祖が建国し、1394年に首都と定めて以来、韓国の政治・経済・文化の中心地でもある。「特別市」として道と同等の自治体として独立し、行政道には属さない。現在は、経済発展によりアジアをけん引する国の1つとなっている。

**世界遺産の古都 天安**

大韓民国忠清南道の都市(チョナン)は、韓国の独立運動家である柳寛順(ユガンスン)の故郷であり、郊外には独立記念館がある。百濟時代には歙城、757年には大麓郡、995年に歙州、1018年に天安郡となる。1914年に天安・木川・稷山の三郡を合併して天安郡となり、1963年に市となる。

**侵略第一歩の地 江華島**

ソウル特別市北西の京畿湾(黄海)に位置する島(カンファ)。紀元前から人が住んでいた痕跡があり、ユネスコ世界遺産に登録されている支石墓は、あまりにも有名。韓国では、江華島は檀君王侯がはじめて降臨した地として、広く認識されている。また、かつて李氏朝鮮時代の謀反を起こした王族等の流刑地としても活用されていた。



**オプション・ツアーのご案内**

**Op① ▶ 韓国伝統舞踊と伝統料理の夕べ 19:00-22:00**  
●14,500円(お一人様料金) ●5名以上で実施 ●専用車・ガイド・夕食付  
先史時代からはじまったとされる伝統的舞踏と食事を堪能

**Op② ▶ 水原華城と韓国民俗村ツアー 14:00-19:30**  
●14,500円(お一人様料金) ●5名以上で実施 ●専用車・ガイド・昼食付  
世界遺産に登録された城壁と韓国の歴史と文化を再現した村

# 《海外旅行申込書》

★航空機予約・現地手配・ビザ取得・各諸手続きに正確な内容をもれなくご記入ください。

株式会社ユーラスツアーズ 行

●個人情報の取扱いについて



EURASTOURS INC

株式会社 ユーラスツアーズ

(次の条件をご確認の上、選択ください)  
別紙、取引条件説明書面(個人情報保護方針)に記載の旅行情報の提供について同意の上、標記の旅行を申し込みます。および旅行手配の為に必要な範囲内での運送・宿泊機関への個人情報の提供について同意の上、標記の旅行を申し込みます。

お申込みツアー名			
出発日	年	月	日
希望発着地	成田	関空	福岡 他( )

《 ①はい ②いいえ 》

氏名	ふりがな		ヘボン式ローマ字 = パスポートと同じ				性別	男・女	旧姓	ふりがな	
生年月日	西暦	年	月	日	出生地	本籍地	婚姻	既婚 未婚	国籍	日本 その他	
	( 明 大 昭 大 年 )				※都道府県	※都道府県				【	
現住所	〒 -						TEL				
							FAX				
							携帯				
							メール				
緊急連絡先	ふりがな		続柄	住所		〒 -					
				TEL							
勤務先名	所在地			〒 -						役職	
	英文名:	TEL									
勤務先への連絡	構わない 個人名で連絡 連絡不可										

## 渡航手続関連

旅券(パスポート) ※	有⇒	番	発行年月日	年	月	日
	無	号		有効期限	年	月
お部屋の希望	一人部屋希望 ※別途要追加料金 36,000円					特定同室希望者がいない場合、一人部屋になる可能性有(要追加料金)
	二人部屋希望 同室希望者名【					
オプション・ツアー	①【】に申込み ②【】に申込み ③【】に申込み					

要査証(ビザ)取得国 有 無 ※過去の渡航回数や渡航歴等をご記入ください(○印の国)

今回の訪問都市(○印)	回数	前回の渡航歴		前回の渡航目的	前回の訪問都市
	回	年 月 日	年 月 日		
	回	年 月 日	年 月 日		
	回	年 月 日	年 月 日		
	回	年 月 日	年 月 日		

この旅行を知った媒体	平和新聞(平和委員会) 平和委員会 関係者より	ユーラスツアーズのホームページ
	ダイレクトメール 知人・友人より	その他【】

※この欄は記入しないでください

営業所名	
旅行担当	
受付日	
TOUR CODE	

●発着地からの国内交通機関や前泊・後ご希望がある場合は、お早めに申し出てください。●海外旅行傷害保険をご希望の方は、案内渡航手続き書類に同封しますので、内容をご確認の上、指定期日までに旅行社まで①お申込書②保険料を添えて、お申込みください。

# — 申込方法・旅行条件 —

## ▶お申込み方法

- ①「申込書」に漏れなく記入の上、ユーラスツアーズあてに郵送、メールまたはFAXにてお送りください。
- ②別途添付「旅行業約款」を必ずご一読ください。
- ③②の条件確認後、**申込金** 円（旅行費用内金）を下記の口座へお振込みください。  
(申込書と申込金の到着をもって正式申込)

口座名義：(株)ユーラスツアーズ  
 ・みずほ銀行 神谷町支店 普通口座  
 口座番号：2375324  
 ・郵便振替口座：00120-3-163205

※領収書は、銀行あるいは郵便局が発行する明細書をもって代えさせていただきます。

## ▶お申込み～ご出発までの流れ

- ①申込書にご記入→旅行社へ送る
- ②申込金のお振込み（上記金額を指定口座へ）
- ③旅行社から渡航手続きの案内書送付  
 \*説明会まで渡航手続きの期間  
 \*パスポート、ビザ取得のための書類、保険など  
 ※旅行社よりご案内の必要書類をお送りいただきます。  
 ※書類送付後は、④までしばらくお待ちください。
- ④旅行説明会の案内（実施の場合=ご出発約1か月前）  
 \*集合案内・日程表・旅行準備等のご案内  
 ※説明会がない場合は、必要書類を郵送いたします。
- ⑤旅行費用残金のご請求（ご出発約1か月前）
- ⑥ご旅行当日

## ▶必要経費の目安（旅行費用以外の別途必要な費用）

※下記はお一人様費用

① 燃油特別付加運賃	¥
② 成田空港使用料/関西空港使用料	¥
③ 空港使用料・旅客保安サービス料	¥
④ ビザ取得料金（実費）	¥
* 下記の日数以内の場合は、有料となります。	
⑤ 渡航手続き手数料	¥
⑥ 海外旅行傷害保険（任意/右記は上限）	¥
⑦ お一人部屋追加料金	¥
* 一人部屋希望の方/同室希望者のいない方、最終部屋割りの際に一人部屋利用となる方も含む	
⑧ オプション・ツアー代、パスポート取得代、旅行中の飲み物代、自由食代、自由行動時の諸費用、集合・解散場所からご自宅の交通費など。	

※現地、航空会社、為替変動等の事情により上記料金を変更することがございます（ 年 月 日現在）。

※今回の旅行では査証（ビザ）取得が 要 不要

- ・ロシアビザ=取得～受領まで11日間
- ・ベラルーシビザ=取得～受領まで7日間
- ・カザフスタンビザ=取得～受領まで7日間

## ▶ご旅行条件（抜粋）

- 旅行条件の詳細は、「旅行業約款」（募集型企画旅行契約あるいは受注型企画旅行約款）によります。

\*この旅行は、 年 月 日を基準としています。

### ●旅行契約の解除

参加者が最少催行人員に達しなかった場合は、旅行を中止することがあります。その場合は、出発の23日前までにお知らせいたします。

### ●取消料

お客様都合で旅行を取消す場合は、下記の取消料をお支払いいただきます。

《解除時期・取消料》※オプション・ツアーも同様です。

契約の解除期日	
旅行開始日から起算して遡って40日前以降 (旅行開始日がピーク時である場合)	旅行費用の10%
旅行開始日から起算して遡って30日前以降	旅行費用の20%
旅行開始日前々日以降	旅行費用の50%
旅行開始後の解除、無連絡不参加	旅行費用の100%

## ▶お申込み方法（抜粋）

### ●旅行代金に含まれるもの（以下は旅程に明示したもの）

- ・航空機、列車、船等の交通機関運賃
- ・宿泊料金（2人部屋2名利用基準、税、サービス料含む）
- ・食事代、空港・駅～ホテル間の送迎車料金
- ・ガイド料、市内（郊外）見学の入場料、団体行動中のチップ
- ・手荷物運搬料（1人1個=各航空会社基準による）
- ・添乗員同行の経費（添乗員同行ツアーの場合）

### ●旅行代金に含まれないもの

- ・旅程明示以外に行動される場合の交通費、宿泊費、飲食費等
- ・昼、夕食時の飲み物代（含まれる食事の場合）
- ・渡航手続き費用（パスポート取得諸費用、ビザ取得諸費用等）
- ・渡航手続き手数料、超過手荷物料金（規定以上の大きさ・重量）
- ・個人的諸費用（電話、FAX、クリーニング代、追加飲食費用等）
- ・お一人部屋追加料金、オプション・ツアー費用
- ・燃油特別付加運賃、各空港使用料、訪問国入国税等
- ・日本国内の交通費、前泊費用
- ・傷害、疾病等に関する医療費、任意の旅行傷害保険料
- ・団費、訪問先へのお土産代、視察手配とその関連費用

### ●時間帯の目安（時刻は現地時間を目安としています）

おおよそ以下の通りです。航空機、専用車、バスなどの移動の発着時刻を基にした目安です。実際の時刻とは異なる場合がありますので、予めご承知おさください。

早朝	朝	午前	昼	午後	夕刻	夜	深夜
04:00	06:00	08:00	12:00~14:00	17:00	19:00	23:00~04:00	

問合せ 申込先  株式会社 ユーラスツアーズ

旅行企画・実施 観光庁長官登録旅行業第49号 (社)日本旅行業協会会員  
 東京本社：TEL 03-5562-3381 / FAX 03-5562-3380  
 大阪支店：TEL 06-6531-7416 / FAX 06-6531-7437

総合旅行業取扱管理者：滝沢泰斗  
 営業時間：月～金曜日（AM9:30～PM5:30）日曜・祝日：休業

# 募集型企画旅行取引条件説明書

## ●お申し込み

(1) お申込の場合、当社所定の申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。(2つが揃った時点で正式なお申込みとなります)

※申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取り扱います。

(2) 電話等の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。

(3) a.旅行開始日に75歳以上の方、b.身体に傷害をお持ちの方、c.健康を害している方、d.妊娠中の方、e.補助犬使用者の方その他の特別な配慮を必要とする方は、その旨をお申出ください。当社は可能な範囲内これに応じます。なお、旅行者からのお申出に基づき、当社が旅行者のために講じた特別な措置に要する費用は旅行者の負担とします。

(4) お申込み時に18歳未満の方は、親権者の同意書が必要となります。

(5) 子供代金は旅行開始時に満3歳以上12歳未満のお子様に応用します。1人部屋追加代金は大人、子供一律、1名様のみです。

## ●追加代金

(6) 追加代金とは、①航空会社の選択、②航空便の選択、③航空機の等級の選択、④宿泊ホテル・旅館の指定の選択、⑤1人部屋追加代金、⑥延泊による宿泊代金、⑦平日・休前日の選択により追加する代金をいいます。⑧出発・帰着曜日の選択基準旅行代金

(7) 申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいいます。

## ●旅行契約内容・代金の変更

(8) ①当社は天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に超えて利用する運送期間の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお知らせします。

②奇数人数でお申込みの場合に一人部屋を利用するお客様から一人部屋追加代金を申し受けるとした旅行にあって、複数で申し込んだお客様の方が契約を解除したために他のお客様が一人部屋となったときは、契約を解除したお客様から取消料を申し受けるほか、一人部屋を利用するお客様から一人部屋追加代金を申し受けません。

## ●取消料がかかる場合(お客様による旅行契約の解除)

(9) お客様は、表記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

①取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

## ■取消しについて

区分	取消料
旅行出発日がピーク時の旅行である場合であって、旅行開始の前日から起算して40日前まで	旅行代金の10%
旅行開始日の前日から起算して30日前まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日以降	旅行代金の50%
旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%
注：ピーク時とは、12月20日～1月7日、4月27日～5月6日まで及び7月20日～8月31日まで	

お客様のご都合で、旅行契約を解除する場合は、下記の取消料をお支払いいただきます。お取消の連絡は、旅行のお申込みを受けた営業所の営業時間[9時30分～17時30分まで(土曜・日曜・祝日休業)]にのみお受けします。

## ●取消料がかからない場合(お客様による旅行契約の解除)

(10) 下記の場合は取消料はいただきません。(一部例示)

①旅行契約内容に以下に例示するような重要な変更が行われたとき。

- 旅行開始日又は終了日の変更
  - 入場する観光地、観光施設、その他の旅行の目的地の変更
  - 運送機関の種類又は会社名の変更
  - 運送機関の「設備及び等級」のより低いものへの変更
  - 本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更
  - 本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更
  - 宿泊機関の種類又は名称の変更
  - 宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更
- ②旅行代金が増額された場合。
- ③当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。
- ④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

## ●当社による旅行契約の解除

(11) 次の場合当社は旅行契約を解除することがあります。(一部例示)

- 旅行代金を期日までにお支払いいただけないとき。
- 申込条件の不適合
- 病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき。

## ●当社の責任

(12) 当社は当社または手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に係る賠償限度額は15万円(ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。)また次のような場合は原則として責任を負いません。お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

## ●特別補償

(13) 当社のお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行

業約款特別補償規定により、死亡補償金として国内旅行1,500万円、入院見舞金として入院日数により国内旅行2万円～20万円、通院見舞金として通院日数により国内旅行1万円～5万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度)(ただし、一個又は一対についての補償限度は10万円)を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われぬ旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、[旅行参加中]とはいたしません。

● 旅程保証

(14) 旅行日程に下表に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下表に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に(6)の追加代金を加えた合計額です。

■ 別表 変更補償金

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率	
	開始前	開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備又は景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した本邦内の出発空港又は帰着空港の変更	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した本邦外への直行便又は本邦内への直行便から乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

● お客様の責任

(15) お客様の故意又は過失により損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行先で速やかに当社又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

● お客様の交替

(16) お客様は当社が承諾した場合、1人あたり1,000円の手数料をお支払いいただくことにより交替することができます。

● 事故等のお申し出について

(17) 旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

● 個人情報の取り扱いについて

(18) 当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、旅行者との間の連絡のために利用させていただくほか、旅行者がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びこれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

※このほか、当社は①会社及び会社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内、②旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い、③アンケートのお願い、④特典サービスの提供、⑤統計資料の作成に旅行者の個人情報を利用させていただくことがあります。

(19) 当社は、当社が保有する個人データのうち、氏名、住所、電話番号、又はメールアドレスなどのお客様のご連絡にあたり必要となる最小限の範囲のものについて、利用させていただきます。当社は、営業案内、催し物内容等のご案内、ご購入いただいた商品発送のために(※利用目的を具体的に記載)これを利用させていただくことがあります。なお、当社における個人情報取扱管理者の氏名については、別紙をご参照ください。

◎当社はいかなる場合でも旅行の再実施はいたしません。

● 募集型企画旅行契約約款について

(20) この条件に定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。

または、弊社インターネット  
<http://www.euras.co.jp>にてご覧下さい。

● 旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。

このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、ご遠慮なく下記旅行業務取扱管理者にご質問下さい。

▶ 旅行企画・実施

登録番号：観光庁長官登録旅行業第49号 JATA 正会員  
 一般社団法人日本海外オペレーター協会 OTOA 会員  
 社名：株式会社ユーラスツアーズ EURASTOURS, INC.  
 住所：〒106-0044 東京都港区東麻布1-26-8  
 イイダアネックス東麻布4階  
 連絡先：TEL:03-5562-3381 FAX:03-5562-3380  
 e-mail: Tokyo@euras.co.jp  
 旅行業務取扱管理者：滝澤泰斗(2014年11月25日現在)

# 個人情報保護方針 (プライバシーポリシー)

## I. 個人情報保護方針

1. 当社は、このプライバシーポリシーを実行するために、「株式会社ユーラスツアーズ個人情報保護規定」を定め、一般に公表するとともに、当社従業者（役員、正社員、契約社員、アルバイト、社外派乗員等を含む）、その他関係者に周知徹底させて実行し、改善・維持してまいります。

2. 当社は、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えい等を防止するため、「セキュリティ管理計画」（セキュリティポリシー）を立案し、不正アクセス対策、コンピュータウイルス対策など適切な情報セキュリティ対策を講じます。

3. 当社は、個人情報の入手にあたり、適法かつ公正な手段によって行い、不正な方法により入手しないことはもちろん、個人情報の主体である本人から利用目的等について同意をとるか、当社インターネットホームページに必要事項を告知します。

4. 当社は、個人情報を間接的に入手する場合、入手する個人情報について、提供者が本人から適正に入手したものであるかどうかを確認し、契約上の手当てをします。

5. 当社は、情報主体（個人情報の本人）が自己個人情報について、開示、訂正、使用停止、消去等の権利を有していることを確認し、本人からのこれらの要求に対して異議なく応じます。

6. 当社は、個人情報を第三者との間で共同利用したり、業務を委託するため個人情報を第三者に預託する場合、当該第三者について調査し必要な契約を締結し、その他法令上必要な措置を講じます。

7. 具体的個人情報収集、取扱いのため以下の原則を定めます。

### ◆個人情報利用原則

・個人情報の利用は、収集目的の範囲内で、具体的な業務に応じ権限を与えられた者のみが、業務の遂行に必要な限りにおいて行うものとします。

### ◆禁止事項

・個人情報を第三者に提供することを原則として禁止します。  
・個人情報の目的外利用、通常の利用場所からの持ち出し、外部への送信等の個人情報の漏えい行為をいたしません。  
・当社従業者は、業務上知りえた個人情報の内容をみだりに第三者に知らせ、又は不当な目的に利用してはなりません。その業務に係る職を退いた後も同様とし、必要な措置を講じます。

・次に示す内容を含む個人情報の収集、利用又は提供を行いません。

但し、業務上必要な限りにおいて、情報主体の了承を得てその収集、利用又は提供を行う場合があります。

- (1) 思想、信条及び宗教に関する事項
- (2) 人種、民族、門地、本籍地（所在都道府県に関する情報を除く。）身体、精神障害、犯罪歴、その他社会的差別の原因となる事項
- (3) 勤労者の団結権、団体交渉及びその他団体行動の行為に関する事項
- (4) 集団示威行為への参加、請願権の行使およびその他の政治的権利の行使に関する事項
- (5) 保険医療及び性生活に関する事項

2014年11月

株式会社ユーラスツアーズ  
代表取締役社長 佐藤 和子

## II. お客様の個人情報の取り扱いについてのご案内

1. 個人情報の取得について

株式会社ユーラスツアーズ(以下「当社」といいます。)は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほかお客様がお申し

込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等(主要な運送・宿泊機関等については各スケジュール表に記載されています。)の提供するサービスの手配及びこれらのサービスの受領のための手続(以下「手配等」といいます。)に必要な範囲内で利用させていただきます。

このほか当社では、将来よりよい旅行商品の開発のためのマーケット分析や、当社の旅行商品のご案内をお客様にお届けするために、お客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

2. 個人データの第三者への提供について

当社は、お申込みいただいた旅行の手配のために、運送・宿泊機関等及び手配代行者(必要な場合に限る。)に対し、住所、氏名、性別、婚姻情報、家族構成、嗜好(禁煙・喫煙等)、生年月日、年齢、職業、電話番号、国籍、今回の旅行目的、申込のコース・コース番号、出発日、勤務先の連絡先(会社名、部署名、電話番号、ファックス番号等)、パスポート番号、クレジットカード番号等を、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。

3. 旅行の手配に付随して運送・宿泊機関以外の業者へ個人情報を提供する場合

当社は旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人データを空港送迎業者、土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名等に係る個人データを、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの事業者への個人データの提供の停止を希望される場合は、6項のお問い合わせ窓口宛、出発前までにお申し出ください。

4. 当社の保有する個人データの開示、訂正、削除、提供停止等について

当社の保有するお客様の個人データの開示、その内容の訂正、追加若しくは削除、又はその利用の停止若しくは消去若しくは第三者への提供の停止等をご希望の方は、必要となる手続きについてご案内いたしますので、6項にあるお問い合わせ窓口までお申し出ください。その際、お客様ご本人であることを確認した上で、法令に従い、遅滞なく必要な措置をとらせていただきます。また、ご希望の全部又は一部に応じられない場合はその理由をご説明します。

当社は個人データの正確な管理のため、当社の判断において、当社の保有する個人データを任意の時期に消去いたします。

5. 個人情報変更通知ご協力をお願い

個人データの正確性を図るため、住所、氏名、電話番号等、お客様の個人情報に何らかの変更が生じた場合、6項にあるお問い合わせ窓口にお知らせくださるよう、お願いいたします。直ちに当社のデータを訂正いたします。

6. 個人情報に関する問い合わせ先・苦情の申し出先

(1)個人情報の取扱いに関するお問い合わせ・苦情は、下記の窓口までお申出ください。

株式会社ユーラスツアーズ 佐藤 和子

TEL:03-5562-3381 [tokyo@euras.co.jp](mailto:tokyo@euras.co.jp)

(2)旅行者は、当社との個人情報に関する苦情について、当事者間で解決ができなかった場合は、下記の協会に、その解決について助力を求めるための申し出をすることができます。

(社)日本旅行業協会「JATA」消費者相談室(個人情報保護担当)

TEL03-3592-1266

8. その他

万一、当社の個人情報の流出などの問題が発生した場合には、直ちに当事者にご連絡をさせていただき、安全の確保、復旧のために最善かつあらゆる措置を講じます。

また、速やかにホームページ等で事実関係等を公表させていただきます。

以上